

2006年12月12日

二十三区清掃主管部長会
会長 小林 進 様

東京清掃労働組合
中央執行委員長
西川 卓吾

協議・調整の場における窓口責任者である清掃部長会会長への申入れ

日頃の特別区における清掃事業運営へのご努力に感謝申し上げます。

さて、7月26日の都労委の要望書に対する対応が10月16日の区長会総会で「都労委の要望に対する対応について」として了承されました。これまで予備的調整1回と3回にわたる協議・調整を行ってきました。しかし、具体的な方向性を見出せないまま推移し、時間のみがいたずらに経過することとなりました。

そこで11月14日の区長会総会では給与改定と併せてこの件に関しても要請をさせていただきました。このときには、「現在、清掃部長会との間で、協議が進められているところでございます。協議が円滑に進められ、進展することを期待しております。」「懸案となっている諸課題につきまして、皆さんと誠意をもって真摯に協議を進め、適切に解決を図ってまいりたい」との考え方が示されました。また、11月22日の都労委調査の中で、「組合側から具体的な協議の必要性のある事項を提示されれば、清掃部長会との『協議・調整の場』で協議に応じる。」との趣旨の考え方が、皆さんの指定代理人から伝えられたところです。

19年度作業計画策定交渉や今年度の年末年始作業日等の緊急に対応しなければならぬ課題もあることからこの間、皆さんに11月28日に『平成18年度年末年始作業日等について(提案)』に対する申入れ」をさせていただきました。会長が受け取り23区にお渡しするとの対応をしていただきましたが、残念ながら対応していただけたのはそこまででした。そこで私たちとしては別表のとおり12月4日から12月11日にかけて各区に対して提案への回答交渉を行ってまいりました。各区、一組の協力もあり、「従来の統一交渉部分」については無事終了することが出来ました。

一方、来年度作業計画策定に関わる交渉は現在のところ見通しも立っていないのが実情です。清掃事業関係交渉の全体のあり方については、労使で設けた協議・調整の場でも、解決に向けた協議が進んでいないのが実態です。例年であれば来年度の作業計画が固まる時期ですが、交渉の舞台すら整っていない状況となっています。仮に、このまま交渉が行われずに通告実施となれば、労使関係にさらなる軋轢を生む

ことになってしまいます。そのことは私たちの本意ではありません。

都労委の要望書にある「都民生活に甚大なる影響を及ぼし、社会的責任が問題となりえる」ことは、労使双方の努力により絶対に回避するべきであると考えています。最悪の事態を避けるためにも、労使双方とも今後、ギリギリの判断、現実的な賢明な対応が求められています。

以上、早急な対応が必要であることから以下について申入れさせていただきます。

なお、同趣旨の要請を来る 12 月 15 日の区長会総会でも行わせていただく予定でありますので、よろしくお願いいたします。

記

1. 私たちは、これまで清掃部長会を窓口として協議・調整を行ってきました。協議、調整の窓口を設置されたことは歓迎しています。全く話し合う場すらなかったことからすれば大きな前進であると受け止めています。しかし残念ながら協議、調整の場において双方がまとまる状態には至っておりません。再三申し上げてまいりましたように、私たちは統一交渉の 11 項目にはこだわってはおりません。
2. しかし、必要な項目については統一交渉として残していただきたいとも考えています。清掃事業については共同して行っている部分もある事実から連絡、調整が必要な項目や円滑な事業運営を図るためには統一した方がベターなもの、統一的に対応することによって 23 区総体として財政的にも効率的に運営できるもの等については、統一交渉として行うとの判断、決断を皆さんには是非ともお願いしたいと望んでおります。具体的には別紙に示します。
3. 年末年始作業への対応は、各区、一組の協力もありなんとか区民に迷惑を掛けずに対応することが出来る見通しです。また来年度の予算査定作業が進められておりますが、作業計画ももはや時間的にギリギリのところとなっています。私どもは円滑な事業運営を図るべきであると考えておりますので作業計画策定についても、「現状を打開することが労使双方の責務と判断」して対応いたします。皆さんにも同様に対応していただきたいと望んでおります。
4. みなさんの決断、判断がされれば、都労委への申立については取り下げることにいたします。時期的には最終の段階となっておりますが、よろしくお願いいたします。

以上

統一交渉項目として必要と考える項目

以下の項目については、労働条件に関わるとともに事業を円滑に安定的に進めるうえで最少限必要な項目として考えています。従って、以下の項目について協議・調整の課題としていただきたい。

1. 年間作業日
2. 清掃車両の架装基準及び車付人員
3. サーマルリサイクルの実施に関わる各項目
 - 1) 積載基準、積載率
 - 2) 週休代替、予備人員
 - 3) 中継所に関する項目
4. その他に連絡・調整や情報提供を必要とするものがあります

別表

平成18年度年末年始作業日等の提案に対する回答交渉確定状況

東京清掃労働組合 2006.1211現在

地連	区	交渉日	出席者	場所	備考
1	千代田	12月4日	金井千代田清掃事務所長	区政会館	確定。
	中央	12月4日	景山環境部清掃リサイクル課長	区政会館	確定。
	港	12月7日	石橋産業・地域振興支援部清掃リサイクル課長	清掃会館	確定。
	新宿	12月4日	篠原資源清掃対策室リサイクル清掃課長	区政会館	確定。
2	北	12月4日	上山北区清掃事務所長	区政会館	基本的に了解。持ち帰り、上司に確認。12月6日確定。
	台東	12月4日	生沼環境清掃部清掃リサイクル課長	区政会館	基本的に了解。持ち帰り、上司に確認。12月6日確定。
	文京	12月4日	松井資源環境部リサイクル清掃課長	区政会館	基本的に了解。持ち帰り、上司に確認。12月6日確定。
	荒川	12月4日	正木環境清掃部清掃リサイクル課長	区政会館	確定。
3	品川	12月5日	島袋品川区清掃事務所長	清掃会館	確定。
	目黒	12月5日	古庄環境清掃部ごみ減量課長	清掃会館	確定。
	大田	12月6日	山田清掃部長	大田区役所	確定。
	渋谷	12月4日	星野清掃リサイクル部副参事	区政会館	確定。
	世田谷	12月11日	福田清掃リサイクル部管理課長	清掃会館	議事録加筆で確定。
4	中野	12月4日	服部区民生活部ごみ減量・清掃事業担当参事	区政会館	確定。
	豊島	12月4日	佐藤清掃環境部計画管理課長	区政会館	基本的に了解。持ち帰り、上司に確認。12月5日議事録加筆で確定。
	練馬	12月4日	大羽環境清掃部清掃リサイクル課長	区政会館	確定。
	杉並	12月7日	遠藤環境清掃部長	杉並区役所	確定。
	板橋	12月4日	片岡資源環境部清掃リサイクル課長	区政会館	確定。
5	足立	12月5日	高塚環境部計画課長	清掃会館	議事録加筆で確定。
	葛飾	12月5日	入山環境部リサイクル清掃課長	清掃会館	確定。
	江戸川	12月4日	深津環境防災部清掃計画課長	区政会館	確定。
	江東	12月5日	今関江東区清掃事務所長	清掃会館	確定。
	墨田	12月5日	鈴木地域振興部環境担当リサイクル清掃課長	清掃会館	議事録加筆で確定。
一組	12月4日	小林施設管理部管理課長	区政会館	確定。	